【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月26日提出
【発行者名】	新生インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平井　治子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
【事務連絡者氏名】	伊藤　真澄
【電話番号】	03-6880-6400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース 1,000億円を上限とします。 米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2021年10月26日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」および「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

② 委託会社の概況（2022年1月末現在）

１）資本金

4億9,500万円

２）沿革

2001年12月17日： 新生インベストメント・マネジメント株式会社として設立

2002年 2月13日： 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業の登録

2003年 3月12日： 「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づく投資信託委託業および「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可

2007年 9月30日： 証券取引法の改正に伴う金融商品取引法上の投資運用業、投資助言・代理業のみなし登録

2015年11月 4日: 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号	9,900株	100%

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞

ファンド運用に関する主な会議及び組織は以下の通りです。

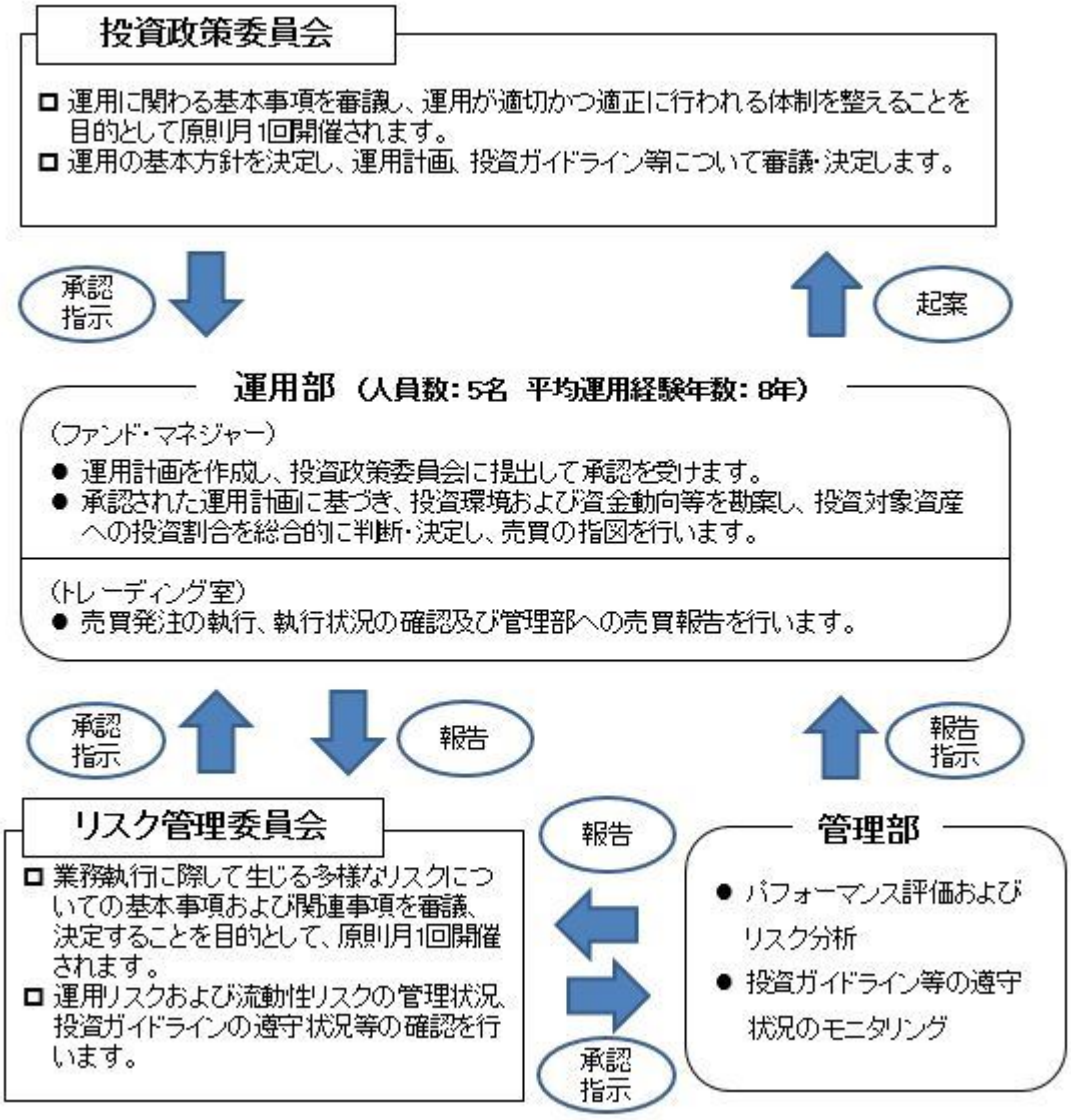

また、運用体制に関する社内規程等についても、ファンドの運用業務に関する運用業務管理規程、ファンド・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買における発注先選定基準などに関して取扱基準を設けることにより、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止するなど、法令遵守の徹底を図っています。

※上記の運用体制は、2022年3月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

＜更新後＞

（1）ファンドのリスク

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

① 価格変動リスク

当ファンドは、投資先ファンドにおけるスワップ取引等を通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治･経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

② オプション取引におけるリスク

（株式コース）

オプションプレミアムは、米国好配当株ＥＴＦの価格水準、価格変動率、権利行使価格、満期までの行使期間、配当金額、あるいは市場における金利水準等の様々な要因によって決定されます。オプション売却時の市場環境によっては、目標としているプレミアム収入を獲得できない場合があります。

オプションの対象資産である米国好配当株ＥＴＦの価格や価格変動率が上昇した場合などに、売却したコール・オプションの評価額が上昇することから損失を被ることがあります。

権利行使日において、売却したコール・オプションの権利行使価格を超えて、対象資産の価格が上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。この支払いにより、米国好配当株ＥＴＦのみに投資した場合と比べ投資成果が劣る可能性があります。

（株式＆通貨コース）

オプションプレミアムは、米国好配当株ＥＴＦの価格水準や価格変動率、選定通貨の対円為替レートの水準や変動率、権利行使価格、満期までの行使期間、あるいは市場における金利水準等の様々な要因によって決定されます。オプション売却時の市場環境によっては、目標としているプレミアム収入を獲得できない場合があります。

オプションの対象資産である米国好配当株ＥＴＦの価格や価格変動率が上昇した場合や選定通貨の対円為替レートが上昇（円安）したり、為替レートの変動率が上昇した場合などに、売却したコール・オプションの評価額が上昇することから損失を被ることがあります。

権利行使日において、売却したコール・オプションの権利行使価格を超えて、米国好配当株ＥＴＦの価格や選定通貨の対円為替レートが上昇（円安）した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。この支払いにより、米国好配当株ＥＴＦのみに投資した場合と比べ投資成果が劣る可能性があります。

③ 為替変動リスク

（株式コース）／（株式＆通貨コース）

当ファンドは、投資先ファンドにおけるスワップ取引等を通じて、外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、実質的に組み入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済･金利動向、金融･資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

（株式＆通貨コース）

当ファンドの投資先ファンドでは、実質的に米ドルを売り、選定通貨を買う取引を行います。この結果、当ファンドは、選定通貨の対円での為替レートの変動の影響を受けます。選定通貨に対して、円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。

選定通貨の金利が米ドル金利より低い場合には、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生し、基準価額が下落することがあります。

④ 担保付スワップ取引にかかわるリスク

当ファンドの投資先ファンドにおけるスワップ取引は、ファンド資産の全額を証拠金として相手方に差し入れ、米国好配当株ＥＴＦと通貨のプレミアム戦略の投資成果を享受する契約のため、スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産等により、当初の契約どおり取引を実行できず損失を被るリスクがあります。

また、投資先ファンドは、スワップ取引の相手方が現実に取引する米国好配当株ＥＴＦやオプション取引について何れの権利も有していません。

加えて、投資先ファンドにおいては、スワップ取引の相手方から日々当該外国投資信託証券の純資産相当額の担保を受け取ることにより、スワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続が困難となり将来の投資成果を享受することが不可能であったり、担保を処分する際に想定した価格で処分で

きないなど、損失を被る場合があります。

⑤　流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済･金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等により、当該有価証券等の流動性は大きく影響されます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることがあり、デリバティブ等の決済の場合には反対売買が困難になるなど、これらの場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になります。

⑥　その他の留意点

1）金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

2）当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

3）投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

4）当ファンドの基準価額は、組入れた投資信託証券の価格が、当該投資信託証券が保有する資産の評価額の変更等によって修正されたことにより訂正される場合や、当該国・地域等の法令等の基準等に基づき当該投資信託証券の価格訂正が行われない場合があります。

5）ファンドの純資産総額が一定の規模を下回った場合等、信託を終了させる場合があります。

6）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

7）分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の利子等収入および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、受益者の個別元本によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

＜更新後＞

（２）リスク管理体制

＜新生インベストメント・マネジメント株式会社＞

・当社の運用リスク管理体制は、リスク管理委員会の下で一元的に管理する体制となっております。管理部、運用部等から報告されるモニタリング結果等がリスク管理委員会に集約され、その管理状況について確認が行われます。また、管理方法等に改善の必要が認められた場合には、リスク管理委員会は関係部に必要な措置を行うよう指示します。

・運用部は、投資環境、市況見通し、ポートフォリオの状況、ならびに運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行います。原則として月次にて運用計画の見直しを行い、投資政策委員会の承認を経て、投資対象資産への投資割合および資金動向等を総合的に判断・決定します。その上で、運用の指図を行い、トレーディング室がその執行を行います。また、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行い、当該流動性リスクを適切に管理します。

・投資対象とするファンド及びその運用会社（運用権限の委託を行う場合にはその運用委託先）に関する調査・分析などのデューデリジェンスは、投資企画部が定期的に行っており、投資先ファンドのパフォーマンスなどの運用状況や運用会社（または運用委託先）の経営状況／運用体制など、デューデリジェンス結果を投資政策委員会に報告すると共に確認を行います。

・管理部は、当社におけるリスク管理を所管し、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、法令、約款、投資ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、その結果を、リスク管理委員会に報告します。また、流動性リスク管理について規程を定め、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理委員会へ報告します。

・法務コンプライアンス部は、運用に関連する社内規程、関連する法令諸規則等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス委員会に報告します。重大な事案については、コンプライアンス委員会で審議され、必要に応じて決定した改善策について関係部に指示を行い、社内管理体制の充実・強化を図っています。

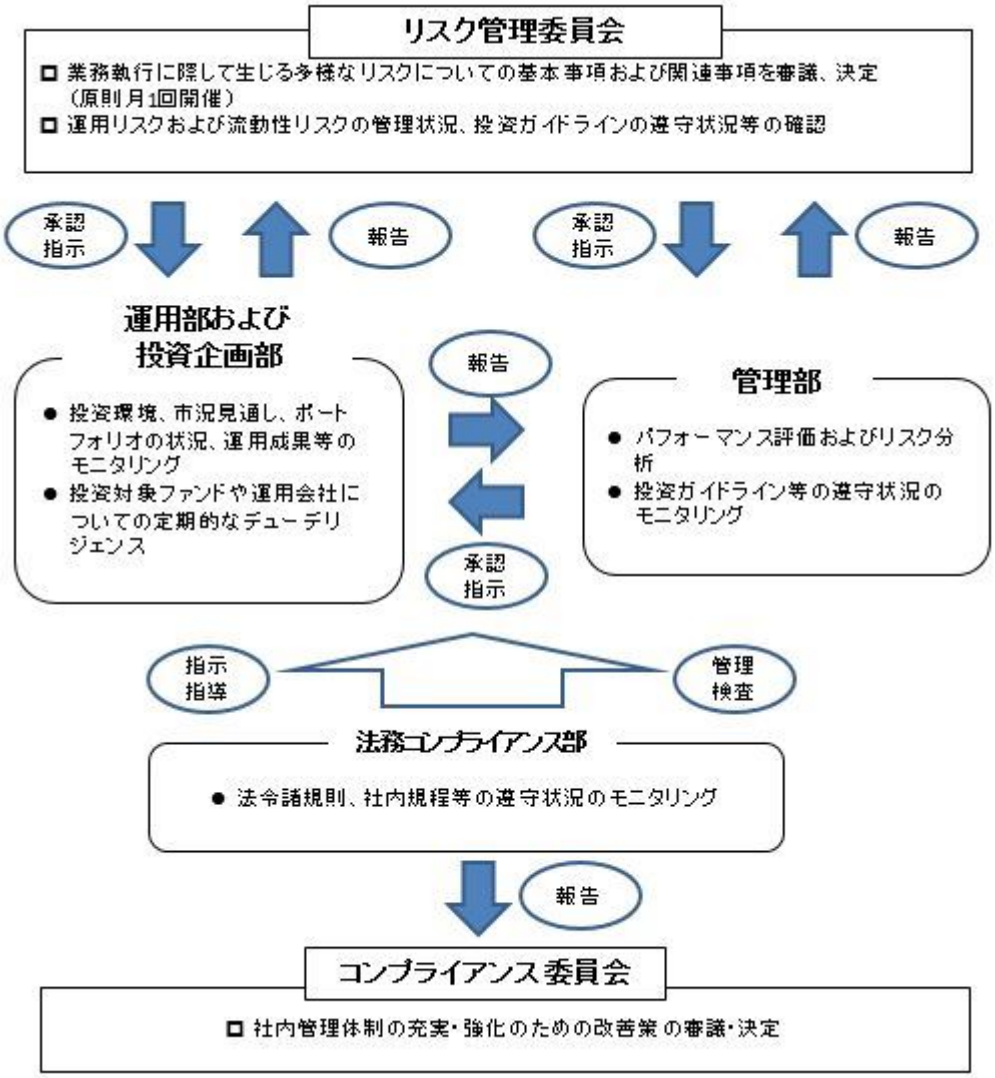

※上記体制は2022年4月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

＜更新後＞

[投資リスク]

（参考情報）

（株式コース）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2017年2月末～2022年1月末

＊分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2017年2月末～2022年1月末

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.2	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△25.6	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△5.4	△9.4
平均値	5.0	10.6	17.1	13.7	0.1	3.5	4.0

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

＊分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

（株式＆通貨コース）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2017年2月末～2022年1月末

＊分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年2月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス(※)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2017年2月末～2022年1月末

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	56.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	△33.6	△16.0	△12.4	△19.4	△4.0	△5.4	△9.4
平均値	7.1	10.6	17.1	13.7	0.1	3.5	4.0

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2017年2月から2022年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

＊分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(※)各資産クラスの指数
日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

③ 個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

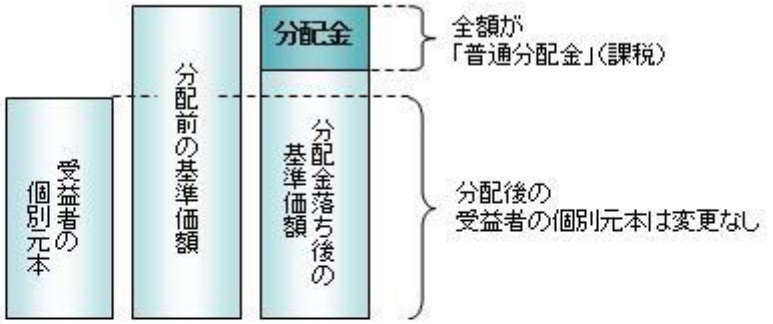

ロ）、ハ）の場合

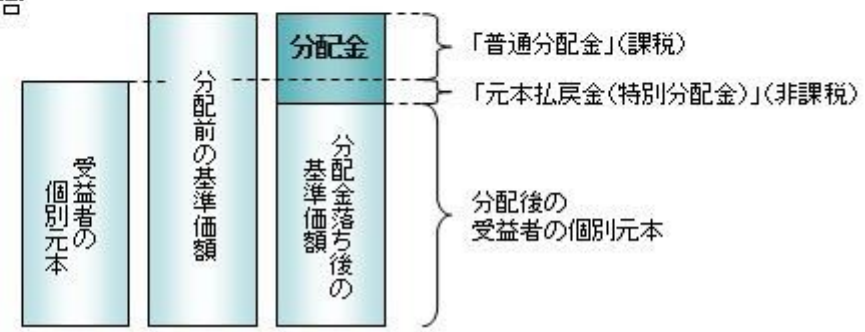

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2022年1月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】

以下の運用状況は2022年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	194,286,309	97.95
親投資信託受益証券	日本	996,071	0.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	3,060,278	1.54
合計(純資産総額)		198,342,658	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity Class	31,805.291	5,992	190,607,518	6,108.61	194,286,309	97.95
日本	親投資信託受益証券	新生　ショートターム・マザーファンド	982,125	1.0142	996,071	1.0142	996,071	0.50

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	97.95
親投資信託受益証券	0.50
合計	98.46

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末　(2014年 1月27日)	278	281	0.9626	0.9726
第2特定期間末　(2014年 7月28日)	585	591	0.9560	0.9660
第3特定期間末　(2015年 1月26日)	484	489	1.0452	1.0552
第4特定期間末　(2015年 7月27日)	414	418	1.0132	1.0232
第5特定期間末　(2016年 1月26日)	372	376	0.8885	0.8985
第6特定期間末　(2016年 7月26日)	310	313	0.8380	0.8480
第7特定期間末　(2017年 1月26日)	335	339	0.8568	0.8668
第8特定期間末　(2017年 7月26日)	309	313	0.7963	0.8063
第9特定期間末　(2018年 1月26日)	273	276	0.7556	0.7656
第10特定期間末　(2018年 7月26日)	257	259	0.7313	0.7393
第11特定期間末　(2019年 1月28日)	232	234	0.6582	0.6652
第12特定期間末　(2019年 7月26日)	241	243	0.6545	0.6590
第13特定期間末　(2020年 1月27日)	203	204	0.6386	0.6426
第14特定期間末　(2020年 7月27日)	161	162	0.4891	0.4921
第15特定期間末　(2021年 1月26日)	199	200	0.5280	0.5310
第16特定期間末　(2021年 7月26日)	198	199	0.5840	0.5870
第17特定期間末　(2022年 1月26日)	197	198	0.6060	0.6090
2021年 1月末日	197	—	0.5238	—
2月末日	213	—	0.5630	—
3月末日	224	—	0.5913	—
4月末日	228	—	0.5979	—
5月末日	208	—	0.6088	—
6月末日	201	—	0.5927	—
7月末日	200	—	0.5875	—
8月末日	203	—	0.5933	—
9月末日	197	—	0.5921	—
10月末日	197	—	0.6090	—
11月末日	200	—	0.6096	—
12月末日	206	—	0.6307	—
2022年 1月末日	198	—	0.6173	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	0.0600
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	0.0600
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	0.0600
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.0600

第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	0.0600
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	0.0600
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	0.0600
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	0.0600
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	0.0600
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	0.0480
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	0.0420
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	0.0270
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	0.0240
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0190
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	0.0180
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	0.0180
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	0.0180

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	2.26
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	5.55
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	15.61
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	2.68
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	△6.39
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	1.07
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	9.40
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	△0.06
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	2.42
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	3.14
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	△4.25
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	3.54
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	1.24
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	△20.44
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	11.63
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	14.02
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	6.85

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）

第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	366,835,104	77,233,407
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	388,901,262	66,306,075
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	167,972,345	316,239,315
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	158,260,601	212,732,992
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	79,801,348	70,052,866
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	28,682,167	77,800,943
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	73,508,378	51,925,432
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	79,063,235	82,028,148
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	39,074,761	66,362,475
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	43,637,021	53,493,344
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	100,121,696	98,488,135
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	59,252,314	43,349,320
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	56,171,414	107,141,075
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	48,851,089	37,085,687
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	78,857,598	31,756,071
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	54,473,240	91,294,298
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	29,059,413	43,320,731

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース】

以下の運用状況は2022年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	1,108,601,442	96.64
親投資信託受益証券	日本	26,905,676	2.35
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	11,608,866	1.01
合計(純資産総額)		1,147,115,984	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン	投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity and Currency Class	749,569.598	1,447	1,085,007,989	1,478.98	1,108,601,442	96.64
日本	親投資信託受益証券	新生　ショートターム・マザーファンド	26,528,965	1.0142	26,905,676	1.0142	26,905,676	2.35

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	96.64
親投資信託受益証券	2.35
合計	98.99

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1特定期間末 (2014年 1月27日)	1,233	1,261	0.8658	0.8858
第2特定期間末 (2014年 7月28日)	2,528	2,586	0.8689	0.8889
第3特定期間末 (2015年 1月26日)	3,785	3,884	0.7663	0.7863
第4特定期間末 (2015年 7月27日)	3,298	3,404	0.6248	0.6448
第5特定期間末 (2016年 1月26日)	2,268	2,340	0.4388	0.4528
第6特定期間末 (2016年 7月26日)	3,206	3,311	0.4308	0.4448
第7特定期間末 (2017年 1月26日)	4,073	4,174	0.4052	0.4152
第8特定期間末 (2017年 7月26日)	4,476	4,598	0.3683	0.3783
第9特定期間末 (2018年 1月26日)	5,617	5,785	0.3334	0.3434
第10特定期間末 (2018年 7月26日)	4,653	4,769	0.2814	0.2884
第11特定期間末 (2019年 1月28日)	3,634	3,727	0.2332	0.2392
第12特定期間末 (2019年 7月26日)	2,791	2,827	0.2301	0.2331
第13特定期間末 (2020年 1月27日)	2,454	2,488	0.2174	0.2204
第14特定期間末 (2020年 7月27日)	1,518	1,528	0.1501	0.1511
第15特定期間末 (2021年 1月26日)	1,541	1,550	0.1766	0.1776
第16特定期間末 (2021年 7月26日)	1,420	1,428	0.1907	0.1917
第17特定期間末 (2022年 1月26日)	1,122	1,129	0.1756	0.1766
2021年 1月末日	1,527	—	0.1753	—
2月末日	1,604	—	0.1891	—
3月末日	1,580	—	0.1900	—
4月末日	1,594	—	0.1966	—

5月末日	1,553	—	0.2008	—
6月末日	1,463	—	0.1943	—
7月末日	1,435	—	0.1946	—
8月末日	1,449	—	0.1980	—
9月末日	1,354	—	0.1942	—
10月末日	1,389	—	0.1969	—
11月末日	1,238	—	0.1797	—
12月末日	1,187	—	0.1837	—
2022年 1月末日	1,147	—	0.1792	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	0.1200
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	0.1200
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	0.1200
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	0.1200
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	0.0960
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	0.0840
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	0.0680
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	0.0600
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	0.0600
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	0.0420
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	0.0360
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	0.0180
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	0.0180
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	0.0070
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	0.0060
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	0.0060
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	0.0060

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	△1.42
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	14.22
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	2.00
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	△2.81
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	△14.40
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	17.32

第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	9.84
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	5.70
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	6.82
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	△3.00
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	△4.34
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	6.39
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	2.30
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	△27.74
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	21.65
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	11.38
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	△4.77

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2013年 7月31日～2014年 1月27日	1,652,618,616	227,971,362
第2特定期間	2014年 1月28日～2014年 7月28日	2,124,960,372	640,202,611
第3特定期間	2014年 7月29日～2015年 1月26日	3,686,441,350	1,655,987,231
第4特定期間	2015年 1月27日～2015年 7月27日	3,166,522,540	2,827,063,810
第5特定期間	2015年 7月28日～2016年 1月26日	1,934,856,234	2,045,156,961
第6特定期間	2016年 1月27日～2016年 7月26日	3,539,496,905	1,263,779,729
第7特定期間	2016年 7月27日～2017年 1月26日	5,597,826,623	2,988,265,448
第8特定期間	2017年 1月27日～2017年 7月26日	6,540,640,165	4,440,106,124
第9特定期間	2017年 7月27日～2018年 1月26日	9,413,898,446	4,722,341,194
第10特定期間	2018年 1月27日～2018年 7月26日	4,358,952,480	4,667,664,794
第11特定期間	2018年 7月27日～2019年 1月28日	2,842,808,807	3,796,585,180
第12特定期間	2019年 1月29日～2019年 7月26日	1,303,582,276	4,753,850,997
第13特定期間	2019年 7月27日～2020年 1月27日	1,215,151,607	2,056,454,353
第14特定期間	2020年 1月28日～2020年 7月27日	1,159,962,409	2,339,634,656
第15特定期間	2020年 7月28日～2021年 1月26日	297,957,307	1,681,893,656
第16特定期間	2021年 1月27日～2021年 7月26日	194,715,746	1,473,152,510
第17特定期間	2021年 7月27日～2022年 1月26日	917,222,469	1,972,842,962

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

新生　ショートターム・マザーファンド

以下の運用状況は2022年 1月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	25,002,175	59.95
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	16,704,997	40.05
合計(純資産総額)		41,707,172	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
日本	国債証券	第１０４１回国庫短期証券	25,000,000	100.02	25,006,675	100.00	25,002,175	―	2022/3/7	59.95

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	59.95
合計	59.95

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

（2022年1月末現在）

基準価額・純資産の推移

※基準価額は、信託報酬控除後の値です。
※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金（課税前）を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

〈株式コース〉

決算期	分配金
2022年 1月	30円
2021年12月	30円
2021年11月	30円
2021年10月	30円
2021年 9月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	7,540円

〈株式&通貨コース〉

決算期	分配金
2022年 1月	10円
2021年12月	10円
2021年11月	10円
2021年10月	10円
2021年 9月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	9,870円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

【投資比率】

●株式コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ ー米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）　株式クラス	98.0%
新生 ショートターム・マザーファンド	0.5%
コール・ローン等	1.5%

銘柄名	比率*
iシェアーズ　好配当株式 ETF	100%(注)

●株式&通貨コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ ー米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）　株式&通貨クラス	96.6%
新生 ショートターム・マザーファンド	2.3%
コール・ローン等	1.0%

銘柄名	比率*
iシェアーズ　好配当株式 ETF	100%(注)

【選定通貨の構成比率(注)】

●株式&通貨コース

選定通貨	構成比率
ロシア・ルーブル	28.6%
ブラジル・レアル	23.8%
メキシコ・ペソ	19.0%
フィリピン・ペソ	14.3%
南アフリカ・ランド	9.5%
インド・ルピー	4.8%
合計	100.0%

*比率は、当ファンドの主な投資対象である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ ー米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）」株式コース、株式&通貨コースそれぞれの純資産総額に対する比率です。
※投資比率、選定通貨の構成比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100%にならない場合があります。
（注）担保付スワップ取引を通じて、実質的に保有している比率です。

年間収益率の推移 ＜暦年ベース＞

※当ファンドにベンチマークはありません。

※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。
※2013年は設定日（2013年7月31日）から年末までの収益率、2022年は年初来1月末までの収益率を表示しています。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

第３【ファンドの経理状況】

（１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドの計算期間は６ヶ月未満であるため、財務諸表は６ヶ月（特定期間）ごとに作成しております。

（３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第17特定期間（令和 3年 7月27日から令和 4年 1月26日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【財務諸表】

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,649,415	8,643,438
投資信託受益証券	188,320,599	190,607,518
親投資信託受益証券	996,660	996,071
流動資産合計	199,966,674	200,247,027
資産合計	199,966,674	200,247,027
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,020,521	977,738
未払解約金	-	1,450,719
未払受託者報酬	5,086	5,587
未払委託者報酬	203,390	223,428
未払利息	29	16
その他未払費用	68,300	72,557
流動負債合計	1,297,326	2,730,045
負債合計	1,297,326	2,730,045
純資産の部		
元本等		
元本	340,173,990	325,912,672
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△141,504,642	△128,395,690
元本等合計	198,669,348	197,516,982
純資産合計	198,669,348	197,516,982
負債純資産合計	199,966,674	200,247,027

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
営業収益		
受取配当金	8,202,751	7,636,387
有価証券売買等損益	22,095,310	7,271,331

	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
営業収益合計	30,298,061	14,907,718
営業費用		
支払利息	3,307	2,810
受託者報酬	34,746	33,448
委託者報酬	1,389,934	1,337,840
その他費用	446,247	442,293
営業費用合計	1,874,234	1,816,391
営業利益又は営業損失（△）	28,423,827	13,091,327
経常利益又は経常損失（△）	28,423,827	13,091,327
当期純利益又は当期純損失（△）	28,423,827	13,091,327
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	897,272	△112,706
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△177,945,942	△141,504,642
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,022,280	17,364,505
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,022,280	17,364,505
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,608,713	11,517,077
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,608,713	11,517,077
分配金	6,498,822	5,942,509
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△141,504,642	△128,395,690

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
１.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
１． 投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額 376,995,048円	期首元本額 340,173,990円
	期中追加設定元本額 54,473,240円	期中追加設定元本額 29,059,413円

	期中一部解約元本額	91,294,298円	期中一部解約元本額	43,320,731円
2． 特定期間の末日における受益権総数		340,173,990口		325,912,672口
3． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	141,504,642円	元本の欠損	128,395,690円
4． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	0.5840円	1口当たり純資産額	0.6060円
	(10,000口当たり純資産額)	(5,840円)	(10,000口当たり純資産額)	(6,060円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）		第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）	
1.分配金の計算過程	第91期 （自令和 3年 1月27日至令和 3年 2月26日）		第97期 （自令和 3年 7月27日至令和 3年 8月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	1,420,377円	費用控除後の配当等収益額	1,190,809円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	41,544,635円	収益調整金	37,760,771円
	分配準備積立金	2,189,848円	分配準備積立金	2,577,479円
	当ファンドの分配対象収益額	45,154,860円	当ファンドの分配対象収益額	41,529,059円
	当ファンドの期末残存口数	379,444,569口	当ファンドの期末残存口数	341,393,761口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,190.01円	10,000口当たり収益分配対象額	1,216.43円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	1,138,333円	分配金	1,024,181円
	第92期 （自令和 3年 2月27日至令和 3年 3月26日）		第98期 （自令和 3年 8月27日至令和 3年 9月27日）	
	費用控除後の配当等収益額	1,357,054円	費用控除後の配当等収益額	979,467円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	41,418,617円	収益調整金	36,800,104円
	分配準備積立金	2,426,195円	分配準備積立金	2,658,276円
	当ファンドの分配対象収益額	45,201,866円	当ファンドの分配対象収益額	40,437,847円
	当ファンドの期末残存口数	377,920,526口	当ファンドの期末残存口数	332,380,272口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,196.04円	10,000口当たり収益分配対象額	1,216.60円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	1,133,761円	分配金	997,140円
	第93期 （自令和 3年 3月27日至令和 3年 4月26日）		第99期 （自令和 3年 9月28日至令和 3年10月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	1,370,280円	費用控除後の配当等収益額	1,175,252円

	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	41,830,002円	収益調整金	35,823,282円
	分配準備積立金	2,626,986円	分配準備積立金	2,556,814円
	当ファンドの分配対象収益額	45,827,268円	当ファンドの分配対象収益額	39,555,348円
	当ファンドの期末残存口数	381,225,070口	当ファンドの期末残存口数	323,296,425口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,202.09円	10,000口当たり収益分配対象額	1,223.48円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	1,143,675円	分配金	969,889円
	第94期 （自令和 3年 4月27日至令和 3年 5月26日）		第100期 （自令和 3年10月27日至令和 3年11月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	1,173,890円	費用控除後の配当等収益額	1,147,705円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	38,875,333円	収益調整金	36,626,008円
	分配準備積立金	2,551,738円	分配準備積立金	2,743,959円
	当ファンドの分配対象収益額	42,600,961円	当ファンドの分配対象収益額	40,517,672円
	当ファンドの期末残存口数	352,955,949口	当ファンドの期末残存口数	329,771,008口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,206.96円	10,000口当たり収益分配対象額	1,228.64円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	1,058,867円	分配金	989,313円
	第95期 （自令和 3年 5月27日至令和 3年 6月28日）		第101期 （自令和 3年11月27日至令和 3年12月27日）	
	費用控除後の配当等収益額	1,139,330円	費用控除後の配当等収益額	986,591円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	36,897,972円	収益調整金	36,476,274円
	分配準備積立金	2,505,856円	分配準備積立金	2,858,524円
	当ファンドの分配対象収益額	40,543,158円	当ファンドの分配対象収益額	40,321,389円
	当ファンドの期末残存口数	334,555,072口	当ファンドの期末残存口数	328,082,986口
	10,000口当たり収益分配対象額	1,211.83円	10,000口当たり収益分配対象額	1,228.99円
	10,000口当たり分配金	30.00円	10,000口当たり分配金	30.00円
	分配金	1,003,665円	分配金	984,248円
	第96期 （自令和 3年 6月29日至令和 3年 7月26日）		第102期 （自令和 3年12月28日至令和 4年 1月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	995,940円	費用控除後の配当等収益額	1,027,344円
	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	37,572,882円	収益調整金	36,259,755円
	分配準備積立金	2,633,277円	分配準備積立金	2,824,218円

	当ファンドの分配対象収益額 41,202,099円 当ファンドの期末残存口数 340,173,990口 10,000口当たり収益分配対象額 1,211.19円 10,000口当たり分配金 30.00円 分配金 1,020,521円	当ファンドの分配対象収益額 40,111,317円 当ファンドの期末残存口数 325,912,672口 10,000口当たり収益分配対象額 1,230.72円 10,000口当たり分配金 30.00円 分配金 977,738円
２.剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
１金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	１金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	２金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
３金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。	３金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△6,131,170	△5,366,093
親投資信託受益証券	△98	△98
合計	△6,131,268	△5,366,191

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表　（令和 4年 1月26日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity Class	31,805.291	190,607,518	
投資信託受益証券合計		31,805.291	190,607,518	
親投資信託受益証券	新生　ショートターム・マザーファンド	982,125	996,071	
親投資信託受益証券合計		982,125	996,071	
合計			191,603,589	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第４　不動産等明細表
該当事項はありません。

第５　商品明細表
該当事項はありません。

第６　商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第７　その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第８　借入金明細表
該当事項はありません。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,258,743	18,752,463
投資信託受益証券	1,377,011,695	1,085,007,989
親投資信託受益証券	26,921,593	26,905,676
流動資産合計	1,430,192,031	1,130,666,128
資産合計	1,430,192,031	1,130,666,128
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,450,281	6,394,660
未払解約金	289,414	57,125
未払受託者報酬	36,613	32,093
未払委託者報酬	1,464,553	1,283,691
未払利息	71	35
その他未払費用	163,843	152,879
流動負債合計	9,404,775	7,920,483
負債合計	9,404,775	7,920,483
純資産の部		
元本等		
元本	7,450,281,267	6,394,660,774
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,029,494,011	△5,271,915,129
元本等合計	1,420,787,256	1,122,745,645
純資産合計	1,420,787,256	1,122,745,645
負債純資産合計	1,430,192,031	1,130,666,128

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
営業収益		
受取配当金	61,633,924	53,370,658
有価証券売買等損益	122,849,990	△98,544,695
営業収益合計	184,483,914	△45,174,037
営業費用		
支払利息	12,657	10,955
受託者報酬	254,215	221,045
委託者報酬	10,168,525	8,841,799
その他費用	1,111,282	1,010,776
営業費用合計	11,546,679	10,084,575
営業利益又は営業損失（△）	172,937,235	△55,258,612
経常利益又は経常損失（△）	172,937,235	△55,258,612

	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
当期純利益又は当期純損失（△）	172,937,235	△55,258,612
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,938,737	△1,148,187
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,186,805,735	△6,029,494,011
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,194,284,524	1,596,481,930
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,194,284,524	1,596,481,930
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	157,306,793	743,234,404
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	157,306,793	743,234,404
分配金	47,664,505	41,558,219
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△6,029,494,011	△5,271,915,129

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
１.有価証券の評価基準及び評価方法	（１）投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 （２）親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）		第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）	
１． 投資信託財産に係る元本の状況				
	期首元本額	8,728,718,031円	期首元本額	7,450,281,267円
	期中追加設定元本額	194,715,746円	期中追加設定元本額	917,222,469円
	期中一部解約元本額	1,473,152,510円	期中一部解約元本額	1,972,842,962円
２． 特定期間の末日における受益権総数		7,450,281,267口		6,394,660,774口
３． 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	6,029,494,011円	元本の欠損	5,271,915,129円

4．	特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.1907円 (1,907円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.1756円 (1,756円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）		第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）	
1.分配金の計算過程	第91期 （自令和 3年 1月27日至令和 3年 2月26日）		第97期 （自令和 3年 7月27日至令和 3年 8月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	10,766,214円	費用控除後の配当等収益額	9,041,675円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	574,704,212円	収益調整金	497,152,222円
	分配準備積立金	64,292,465円	分配準備積立金	61,304,726円
	当ファンドの分配対象収益額	649,762,891円	当ファンドの分配対象収益額	567,498,623円
	当ファンドの期末残存口数	8,485,899,523口	当ファンドの期末残存口数	7,319,616,663口
	10,000口当たり収益分配対象額	765.68円	10,000口当たり収益分配対象額	775.30円
	10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
	分配金	8,485,899円	分配金	7,319,616円
	第92期 （自令和 3年 2月27日至令和 3年 3月26日）		第98期 （自令和 3年 8月27日至令和 3年 9月27日）	
	費用控除後の配当等収益額	8,853,537円	費用控除後の配当等収益額	7,107,484円
	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	563,430,568円	収益調整金	473,866,677円
	分配準備積立金	65,122,764円	分配準備積立金	60,210,869円
	当ファンドの分配対象収益額	637,406,869円	当ファンドの分配対象収益額	541,185,030円
	当ファンドの期末残存口数	8,315,462,824口	当ファンドの期末残存口数	6,975,016,487口
	10,000口当たり収益分配対象額	766.51円	10,000口当たり収益分配対象額	775.87円
	10,000口当たり分配金	10.00円	10,000口当たり分配金	10.00円
	分配金	8,315,462円	分配金	6,975,016円
	第93期 （自令和 3年 3月27日至令和 3年 4月26日）		第99期 （自令和 3年 9月28日至令和 3年10月26日）	
	費用控除後の配当等収益額	9,979,006円	費用控除後の配当等収益額	8,517,151円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	-円
	収益調整金	551,268,633円	収益調整金	487,471,190円
	分配準備積立金	64,011,478円	分配準備積立金	59,444,537円
	当ファンドの分配対象収益額	625,259,117円	当ファンドの分配対象収益額	555,432,878円

	当ファンドの期末残存口数 8,130,950,310口	当ファンドの期末残存口数 7,136,352,623口
	10,000口当たり収益分配対象額 768.97円	10,000口当たり収益分配対象額 778.30円
	10,000口当たり分配金 10.00円	10,000口当たり分配金 10.00円
	分配金 8,130,950円	分配金 7,136,352円
	第94期 （自令和 3年 4月27日至令和 3年 5月26日）	第100期 （自令和 3年10月27日至令和 3年11月26日）
	費用控除後の配当等収益額 9,535,037円	費用控除後の配当等収益額 6,816,135円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 -円	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円
	収益調整金 525,475,235円	収益調整金 474,905,758円
	分配準備積立金 62,753,691円	分配準備積立金 56,992,122円
	当ファンドの分配対象収益額 597,763,963円	当ファンドの分配対象収益額 538,714,015円
	当ファンドの期末残存口数 7,747,150,824口	当ファンドの期末残存口数 6,913,726,314口
	10,000口当たり収益分配対象額 771.58円	10,000口当たり収益分配対象額 779.19円
	10,000口当たり分配金 10.00円	10,000口当たり分配金 10.00円
	分配金 7,747,150円	分配金 6,913,726円
	第95期 （自令和 3年 5月27日至令和 3年 6月28日）	第101期 （自令和 3年11月27日至令和 3年12月27日）
	費用控除後の配当等収益額 7,681,729円	費用控除後の配当等収益額 6,854,004円
	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円
	収益調整金 511,390,695円	収益調整金 471,087,630円
	分配準備積立金 62,642,847円	分配準備積立金 54,032,168円
	当ファンドの分配対象収益額 581,715,271円	当ファンドの分配対象収益額 531,973,802円
	当ファンドの期末残存口数 7,534,763,786口	当ファンドの期末残存口数 6,818,849,689口
	10,000口当たり収益分配対象額 772.02円	10,000口当たり収益分配対象額 780.14円
	10,000口当たり分配金 10.00円	10,000口当たり分配金 10.00円
	分配金 7,534,763円	分配金 6,818,849円
	第96期 （自令和 3年 6月29日至令和 3年 7月26日）	第102期 （自令和 3年12月28日至令和 4年 1月26日）
	費用控除後の配当等収益額 7,924,954円	費用控除後の配当等収益額 7,511,705円
	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円	費用控除後の有価証券売買等損益額 -円
	収益調整金 505,808,664円	収益調整金 442,015,712円
	分配準備積立金 62,028,767円	分配準備積立金 50,796,471円
	当ファンドの分配対象収益額 575,762,385円	当ファンドの分配対象収益額 500,323,888円
	当ファンドの期末残存口数 7,450,281,267口	当ファンドの期末残存口数 6,394,660,774口
	10,000口当たり収益分配対象額 772.79円	10,000口当たり収益分配対象額 782.39円
	10,000口当たり分配金 10.00円	10,000口当たり分配金 10.00円
	分配金 7,450,281円	分配金 6,394,660円

２.剰余金増加額又は欠損金減少額及び剰余金減少額又は欠損金増加額	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。	当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額、及び当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額はそれぞれ剰余金減少額又は欠損金増加額及び剰余金増加額又は欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
１金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	１金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	２金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク、オプション取引におけるリスク、担保付スワップ取引にかかわるリスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
３金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。	３金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	２時価の算定方法 投資信託受益証券、親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第16特定期間 （令和 3年 7月26日現在）	第17特定期間 （令和 4年 1月26日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△53,662,902	△40,118,464
親投資信託受益証券	△2,653	△2,653
合計	△53,665,555	△40,121,117

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第16特定期間 （自令和 3年 1月27日 至令和 3年 7月26日）	第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第17特定期間 （自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表　（令和 4年 1月26日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	US High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only) Equity and Currency Class	749,569.598	1,085,007,989	
投資信託受益証券合計		749,569.598	1,085,007,989	
親投資信託受益証券	新生　ショートターム・マザーファンド	26,528,965	26,905,676	
親投資信託受益証券合計		26,528,965	26,905,676	
合計			1,111,913,665	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第４　不動産等明細表
該当事項はありません。

第５　商品明細表
該当事項はありません。

第６　商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第７　その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第８　借入金明細表
該当事項はありません。

（参考）

本報告書の開示対象ファンド（米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース）および（米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース）（以下「当ファンド」という。）は、ケイマン籍円建て外国投資信託である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式＆通貨クラス」の受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同外国投資信託の受益証券であります。主要投資対象である同外国投資信託の計算期間末日（令和3年6月30日）時点で、現地の法律に基づいた同外国投資信託の財務諸表が作成され、監査を受けた財務諸表を委託会社が管理会社より入手し、原文の一部を翻訳しております。

また、当ファンドは、「新生 ショートターム・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という。）の受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。当ファンドの、特定期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。

ただし、上記2点に関しては、監査意見の対象外であります。

新生　ショートターム・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（令和 4年 1月26日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	16,705,186
国債証券	25,002,500
流動資産合計	41,707,686
資産合計	41,707,686
負債の部	
流動負債	
未払利息	32
流動負債合計	32
負債合計	32
純資産の部	
元本等	
元本	41,123,066
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	584,588
元本等合計	41,707,654
純資産合計	41,707,654
負債純資産合計	41,707,686

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	（自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券

	個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格又は価格情報会社の提示する価格で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	令和 4年 1月26日現在	
１．　投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	41,123,066円
	期中追加設定元本額	-円
	期中一部解約元本額	-円
	期末元本額	41,123,066円
	元本の内訳＊	
	新生・ＵＴＩインドファンド	731,115円
	新生・フラトンＶＰＩＣファンド	4,607,481円
	新生・ＵＴＩインドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース	982,125円
	米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース	26,528,965円
	新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
	早期償還条項付・新興国債券戦略１９１２	98,348円
	ＥＳＧフォーカス　コムジェスト・クオリティグロース・日本株式ファンド	29,160円
	ＥＳＧフォーカス　コムジェスト・クオリティグロース・世界株式ファンド	65,807円
２．　計算日における受益権総数		41,123,066口
３．　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損	-円
４．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.0142円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,142円)

（注）＊は本マザーファンドを投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ｉ金融商品の状況に関する事項

（自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
１金融商品に対する取組方針 本マザーファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 本マザーファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等であります。これらの金融商品は、金利変動リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
３金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、リスク管理委員会を設け、運用業務に係わるリスクの管理を行っております。リスク管理委員会はリスク管理規定に従い、法令及び信託約款等の遵守状況や、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

（令和 4年 1月26日現在）
１貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２時価の算定方法 国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
３金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	（令和 4年 1月26日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△4,175
合計	△4,175

(注)当期間の損益に含まれた評価差額は、本マザーファンドの期首から計算日までの期間に対応するものであります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自令和 3年 7月27日 至令和 4年 1月26日）

該当事項はありません。

附属明細表

第１　有価証券明細表　（令和 4年 1月26日現在）

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第１０４１回国庫短期証券	25,000,000	25,002,500	
合計		25,000,000	25,002,500	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第４　不動産等明細表
該当事項はありません。

第５　商品明細表
該当事項はありません。

第６　商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第７　その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第８　借入金明細表
該当事項はありません。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式＆通貨クラス
財政状態計算書
（2021年6月30日に終了する年度）

		2021年6月30日現在	2020年6月30日現在
		円	円
資産			
現金		-	-
公正価値での担保付スワップ投資			
（2021年分コスト：3,682,369,503円；			
2020年分コスト：5,010,342,876円）		1,609,589,744	1,590,157,439
未収未決済約定代金		-	15,000,000
未収利息		225,085	211,337
資産合計		1,609,814,829	1,605,368,776
負債			
未払支払代行会社手数料		225,085	211,337
未払解約金		-	15,000,000
負債合計		225,085	15,211,337
償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産		1,609,589,744	1,590,157,439
投資先別純資産：			
	株式クラス	192,937,792	151,708,878
	株式＆通貨クラス	1,416,651,952	1,438,448,561
		1,609,589,744	**1,590,157,439**
発行済受益証券：			
	株式クラス	32,649.944	32,159.358
	株式＆通貨クラス	872,326.390	1,207,247.403
		904,976.334	**1,239,406.761**
一口当たり純資産価額：			
	株式クラス	5,909.284	4,717.410
	株式＆通貨クラス	1,623.993	1,191.511

これらの財務諸表は、2021年10月27日に承認されました。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ -
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式＆通貨クラス
包括利益計算書
（2021年6月30日に終了する年度）

	2021年6月30日現在	2020年6月30日現在
	円	円
収入		
損益を通じて公正価値で測定する(FVTPL[※1])		
金融商品における純利益/(損失)		
手数料収入	155,702,907	408,427,382
担保付スワップ投資純利益/（損失）	506,432,305	(998,353,296)
純投資収益	662,135,212	(589,925,914)

営業費用	(10,401,242)	(14,646,918)
営業費用合計	(10,401,242)	(14,646,918)
償還可能な受益証券保有者に帰属する調整前純資産変動額	651,733,970	(604,572,832)
償還可能な受益証券保有者への調整額	(145,301,665)	(393,780,464)
償還可能な受益証券保有者に帰属する調整後純資産変動額	506,432,305	(998,353,296)

※1：実現および未実現損益、受取利息および支払利息、受取配当金および配当関連費用や損失、その他収入などを含む、損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定された金融商品からの純収入に関わるものです。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式＆通貨クラス
償還可能な受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
（2021年6月30日に終了する年度）

	円
2019年6月30日現在の残高	3,001,210,735
償還可能な受益証券の発行額	57,000,000
償還可能な受益証券の償還額	(469,700,000)
償還可能な受益証券保有者に帰属する調整後純資産変動額	(998,353,296)
2020年6月30日現在の残高	1,590,157,439
償還可能な受益証券の発行額	26,000,000
償還可能な受益証券の償還額	(513,000,000)
償還可能な受益証券保有者に帰属する調整後純資産変動額	506,432,305
2021年6月30日現在の残高	1,609,589,744

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）株式クラス/株式＆通貨クラス
キャッシュフロー計算書
（2021年6月30日に終了する年度）

	2021年6月30日現在	**2020年6月30日現在**
	円	円
営業活動		
償還可能な受益証券保有者に帰属する調整後純資産変動額	506,432,305	(998,353,296)
投資資産への支出	(26,000,000)	(57,000,000)
投資資産の販売手取金	510,490,811	467,494,785
現金を含まない対価の調整：		
担保付スワップ投資純（利益）/損失	(506,432,305)	998,353,296
非資金的営業損益の純変動：		

未収未決済約定代金	15,000,000	(15,000,000)
未収利息	(13,748)	178,120
未払支払代行会社手数料	13,748	(178,120)
営業活動によるキャッシュフロー	499,490,811	395,494,785
財務活動		
償還可能な受益証券からの資金調達	26,000,000	57,000,000
償還可能な受益証券の償還金支払	(525,490,811)	(452,494,785)
財務活動によるキャッシュフロー	(499,490,811)	(395,494,785)
当期現金純減	-	-
期首現金残高	-	-
期末現金残高	-	-

（参考情報）
担保付スワップ取引を通じて、実質的に投資している比率です。

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）　株式クラス
（2022年1月末現在）

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100%

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－
米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）　株式＆通貨クラス
（2022年1月末現在）

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100%

＊比率は、当ファンドの主な投資対象である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅱ－米国好配当株式プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）」株式コース、株式＆通貨コースそれぞれの純資産総額に対する比率です。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2022年 1月31日現在です。

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	201,747,789円
Ⅱ　負債総額	3,405,131円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	198,342,658円
Ⅳ　発行済口数	321,323,178口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6173円

【米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コース】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	1,148,404,331円
Ⅱ　負債総額	1,288,347円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,147,115,984円
Ⅳ　発行済口数	6,400,408,781口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.1792円

（参考）

新生　ショートターム・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	41,707,201円
Ⅱ　負債総額	29円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	41,707,172円
Ⅳ　発行済口数	41,123,066口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0142円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2022年1月末現在の委託会社の資本金の額：	495,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	39,600株
発行済株式総数：	9,900株
最近５年間における資本金の額の増減：	該当事項なし

（２）会社の機構

当社業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会は10名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役を選定します。また、取締役会はその決議をもって、取締役社長１名を選定し、必要に応じて取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

取締役会は、営業の基本方針その他法令もしくは定款の定め、株主総会の決議により付議しなければならない事項を評議し、決定します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。代表取締役は、当会社を代表し、全般の業務執行について指揮監督し、各部責任者は、代表取締役の指揮統括のもと、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

＊委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。

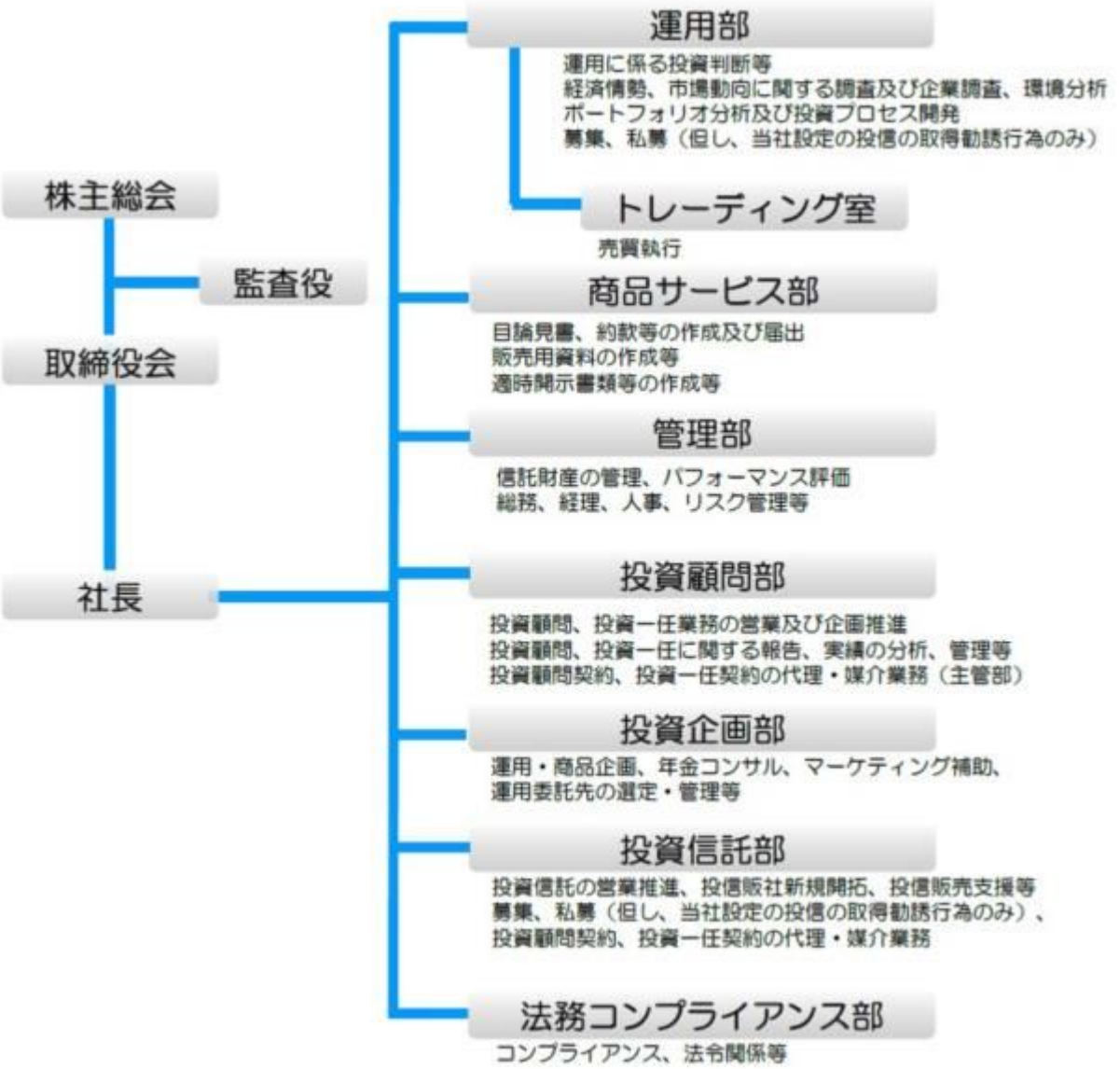

（３）投資運用の意思決定機構

投資政策委員会は、社長、取締役（非常勤取締役を除く）、運用部長、管理部長、投資企画部長、コンプライアンス・オフィサーおよび投資政策委員会が選任した者をもって構成し、投資信託の運用に関わる審議事項については投資信託部長および商品サービス部長、投資顧問の運用に関わる審議事項については投資顧問部長がこれに加わります。

運用部は、投資政策委員会で決定された運用の基本方針に基づいた具体的な運用計画を策定し、これに基づき投資判断を行います。また、それに付随する経済情勢、市場動向に関する調査、運用リスクおよびポートフォリオの分析等を行います。

※上記体制は2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2022年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計207本（追加型投資信託64本、単位型投資信託143本）であり、純資産の総額は651,049百万円（百万円未満切捨）です。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（1）　財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という）第38条および第57条の規定により、中間財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成されております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自2020年4月1日　至2021年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自2021年4月1日　至2021年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

財務諸表

（1）【貸借対照表】

期別		第19期 （2020年3月31日現在）		第20期 （2021年3月31日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金	※2		901,427		928,035
前払費用			9,182		9,034
未収委託者報酬			294,974		304,947
未収運用受託報酬			9,404		7,802
未収収益			4,023		4,752
立替金			15,875		15,344
流動資産計			1,234,888		1,269,916
固定資産					
有形固定資産			24,824		22,685
建物	※1	23,726		21,927	
器具備品	※1	1,098		757	
投資その他の資産			58,661		62,976
差入保証金	※2	43,052		42,243	
繰延税金資産		15,608		20,733	
固定資産計			83,485		85,661
資産合計			1,318,374		1,355,577

期別		第19期 （2020年3月31日現在）		第20期 （2021年3月31日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）					
流動負債					
未払金			215,466		223,924
未払手数料	※2	161,141		157,310	
その他未払金	※2	54,325		66,614	
未払費用			10,444		13,284
未払法人税等			6,296		3,109
未払消費税等			8,783		5,743
賞与引当金			44,496		48,505
役員賞与引当金			6,591		6,950
預り金			12,054		12,043
損失補填引当金			―		18,202
流動負債計			304,132		331,764
固定負債					
資産除去債務			32,241		32,910
固定負債計			32,241		32,910
負債合計			336,373		364,674
（純資産の部）					
株主資本					
資本金			495,000		495,000
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		487,000		495,903	
利益剰余金合計			487,000		495,903
株主資本合計			982,000		990,903
純資産合計			982,000		990,903
負債・純資産合計			1,318,374		1,355,577

（２）【損益計算書】

期別		第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
科目	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		1,419,246		1,388,709	
運用受託報酬		46,197		60,662	
その他営業収益		18,799		17,514	

営業収益計			1,484,243		1,466,886
営業費用					
支払手数料	※1	759,224		701,924	
広告宣伝費		7,236		9,016	
公告費		600		―	
調査費					
図書費		335		317	
調査費		167,930		203,286	
委託計算費		44,682		59,023	
営業雑経費					
通信費		770		1,192	
印刷費		11,799		14,949	
協会費		2,428		2,276	
その他営業雑経費		14,318		12,441	
営業費用計			1,009,326		1,004,429
一般管理費					
給料					
役員報酬		28,680		28,890	
給料・手当		167,665		165,433	
賞与		3,352		―	
役員賞与		193		358	
賞与引当金繰入額		44,496		48,325	
役員賞与引当金繰入額		6,591		6,950	
退職給付費用		28,616		30,572	
交際費		99		33	
旅費交通費		5,051		2,577	
租税公課		17,095		25,978	
不動産賃借料		43,052		42,885	
固定資産減価償却費		2,588		2,139	
資産除去債務利息費用		655		669	
諸経費		70,553		73,132	
一般管理費計			418,691		427,945
営業利益			56,225		34,510
営業外収益					
受取利息		2		1	
為替差益		―		339	
雑収入		0		―	
営業外収益計			2		341
営業外費用					
為替差損		358		―	
損失補填引当金繰入額		―		18,202	
雑損失		0		―	
営業外費用計			358		18,202
経常利益			55,869		16,649
税引前当期純利益			55,869		16,649
法人税、住民税及び事業税	※1	23,540		12,871	
法人税等調整額		△3,926	19,613	△5,124	7,746
当期純利益			36,256		8,902

（３）【株主資本等変動計算書】

第19期(自 2019年4月1日　至 2020年3月31日)　　（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	450,744	450,744	945,744	945,744
当期変動額					
当期純利益		36,256	36,256	36,256	36,256
当期変動額合計	―	36,256	36,256	36,256	36,256
当期末残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000

第20期(自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)　　(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	487,000	487,000	982,000	982,000
当期変動額					
当期純利益		8,902	8,902	8,902	8,902
当期変動額合計	―	8,902	8,902	8,902	8,902
当期末残高	495,000	495,903	495,903	990,903	990,903

〔重要な会計方針〕

項　　目	内　　容

1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 　定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物　　15～38年 　　器具備品　　5～20年
2．引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 　従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 損失補填引当金 　将来において発生する可能性のある損失補填に備えるため、損失の見込額を計上しております。
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 　　親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 　　当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔未適用の会計基準等〕

2021年３月31日までに公表されている主な会計基準の新設または改訂について、適用していないものは以下のとおりであります。

（収益認識に関する会計基準等）
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日 企業会計基準委員会）

(1)概要
「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2018年１月１日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

(2)適用予定日
2022年３月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

〔注記事項〕
（貸借対照表関係）

第19期 （2020年3月31日現在）	第20期 （2021年3月31日現在）
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 24,650千円 器具備品 11,311千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 154,423千円 差入保証金 43,052千円 未払手数料 75,928千円 その他未払金(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額の当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 26,449千円 器具備品 11,651千円 ※2. 関係会社に対する資産及び負債 預金 253,724千円 差入保証金 42,243千円 未払手数料 53,141千円 その他未払金 10,247千円

（損益計算書関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
※1. 関係会社との取引 支払手数料 348,428千円 法人税、住民税及び事業税(注) 17,816千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。	※1. 関係会社との取引 支払手数料 232,588千円 法人税、住民税及び事業税(注) 10,238千円 （注）当該金額は、連結法人税額のうち、当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
発行済株式に関する事項	発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式㈱	9,900	―	―	9,900

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式㈱	9,900	―	―	9,900

（リース取引関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

第19期（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（1）貸借対照表計上額、時価及びその差額

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　預金	901,427	901,427	―
②　未収委託者報酬	294,974	294,974	―
③　未収運用受託報酬	9,404	9,404	―
④　差入保証金	43,052	41,339	△1,713
資産計	1,248,858	1,247,145	△1,713
①　未払手数料	161,141	161,141	―
②　その他未払金	54,325	54,325	―
負債計	215,466	215,466	―

（2）時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

（4）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	5年超
①　預金	901,427	―
②　未収委託者報酬	294,974	―
③　未収運用受託報酬	9,404	―
④　差入保証金	―	43,052
合計	1,205,806	43,052

第20期（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に対する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託委託業務及び投資顧問業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、親会社である株式会社新生銀行からの出資により資金調達をしております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

当社が保有する金融資産である預金及び差入保証金は、預入先の金融機関の信用リスクに晒されておりますが、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、当社が受託銀行に対して運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、信託財産外より支払われる未収運用受託報酬については、外部格付機関による格付を定期的に確認することで信用リスクを管理しております。

また、金融負債である未払手数料及びその他未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであり、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 預金	928,035	928,035	―
② 未収委託者報酬	304,947	304,947	―
③ 未収運用受託報酬	7,802	7,802	―
④ 差入保証金	42,243	40,642	△1,600
資産計	1,283,027	1,281,427	△1,600
① 未払手数料	157,310	157,310	―
② その他未払金	66,614	66,614	―
負債計	223,924	223,924	―

(2) 時価の算定方法

資　産

①預金

保有している満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②未収委託者報酬

未収委託者報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③未収運用受託報酬

未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金については、使用見込期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

①未払手数料

未払手数料については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②その他未払金

その他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なる場合もあります。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	5年超
① 預金	928,035	―

② 未収委託者報酬	304,947	―
③ 未収運用受託報酬	7,802	―
④ 差入保証金	―	42,243
合計	1,240,784	42,243

（有価証券関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報
（1）サービスごとの情報
資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	新生・UTI インドファンド	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）	アメリカン・ドリーム・ファンド
営業収益	283,972	101,757	94,830

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

1. セグメント情報
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報
（1）サービスごとの情報
資産運用業区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
（2）地域ごとの情報
①営業収益
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
②有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。
（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

	新生・UTI インドファンド	アメリカン・ドリーム・ファンド	エマージング・カレンシー・債券ファンド（毎月分配型）
営業収益	267,270	103,421	86,103

（注）
当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（資産除去債務関係）

第19期
（自 2019年4月1日
至 2020年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
31,585	―	655	32,241

第20期
（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当社は、本社事務所の定期建物賃借契約に基づき、事務所退去時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を24.4年と見積り、割引率は2.056%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	期末残高
32,241	―	669	32,910

（関連当事者情報）

第19期（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	348,428	未払手数料	75,928
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	17,816	その他未払金	17,816

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記
親会社情報
株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場）

第20期（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	（被所有）直接所有100%	営業取引役員の兼任	支払手数料	232,588	未払手数料	53,141
							連結法人税額のうち連結納税親会社への支出	10,238	その他未払金	10,238

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記
親会社情報
株式会社新生銀行　（東京証券取引所に上場）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第19期（2020年3月31日）	第20期（2021年3月31日）
①　繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	17,807千円	17,807千円
未払事業税	1,458千円	884千円
未払事業所税	261千円	259千円
賞与引当金等	15,658千円	17,059千円
資産除去債務	9,872千円	10,077千円
その他	3,575千円	7,677千円
繰延税金資産小計	48,633千円	53,765千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△17,807千円	△17,807千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,148千円	△10,353千円
評価性引当額小計(注1)	△27,955千円	△28,160千円
繰延税金資産合計	20,677千円	25,604千円

② 繰延税金負債

建物（除去費用）	△5,068千円	△4,734千円
その他	－千円	△137千円
繰延税金負債合計	△5,068千円	△4,871千円
差引：繰延税金資産の純額	15,608千円	20,733千円

（注）1. 評価性引当額が204千円増加しております。この増加の内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

第19期（2020年3月31日） （単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	－	－	8,403	9,403	－	－	17,807
評価性引当額	－	－	△ 8,403	△ 9,403	－	－	△ 17,807
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第20期（2021年3月31日） （単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（b）	－	8,403	9,403	－	－	－	17,807
評価性引当額	－	△ 8,403	△ 9,403	－	－	－	△ 17,807
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第19期 （2020年3月31日）	第20期 （2021年3月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
住民税均等割	0.52%	1.74%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66%	12.84%
評価性引当額の増減	0.36%	1.23%
その他	△ 0.05%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.11%	46.53%

（退職給付関係）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。	親会社との出向者の取扱いに関する協定書に基づいて親会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。

（1株当たり情報）

第19期 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1株当たり純資産額　99,191円95銭 1株当たり当期純利益　3,662円23銭 （注） 1．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2．当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。	1株当たり純資産額　100,091円23銭 1株当たり当期純利益　899円27銭 （注） 1．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 2．当期純利益は全て普通株式に帰属するものであります。また、期中平均株式数は議決権総数と同一であります。

（重要な後発事象）

第20期 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

期　別		当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）	
科目	注記番号	金額（千円）	
（資産の部）			
流動資産			
預金			948,647
前払費用			8,554
未収委託者報酬			361,103
未収運用受託報酬			10,473
未収収益			4,621
立替金			17,013
流動資産計			1,350,413
固定資産			
有形固定資産			21,678
建物	※1	21,039	
器具備品	※1	639	
投資その他の資産			55,343
差入保証金		42,243	
繰延税金資産		13,100	
固定資産計			77,022
資産合計			1,427,436

期　別		当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
科目	注記番号	金額（千円）

（負債の部）			
流動負債			
未払金			252,022
未払手数料		185,800	
その他未払金		66,222	
未払費用			19,515
未払法人税等			7,466
未払消費税等			12,182
賞与引当金			22,927
役員賞与引当金			3,356
預り金			13,137
損失補填引当金			16,863
流動負債計			347,472
固定負債			
資産除去債務			33,251
固定負債計			33,251
負債合計			380,724
（純資産の部）			
株主資本			
資本金			495,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		551,711	
利益剰余金合計			551,711
株主資本合計			1,046,711
純資産合計			1,046,711
負債・純資産合計			1,427,436

（2）中間損益計算書

期　別		当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
科目	注記番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬		860,201	
運用受託報酬		34,986	
その他営業収益		9,502	
営業収益計			904,690
営業費用			
支払手数料		415,262	
広告宣伝費		3,754	
調査費			
図書費		153	
調査費		129,253	
委託計算費		39,928	

営業雑経費			
通信費		585	
印刷費		3,689	
協会費		1,097	
その他営業雑経費		11,905	
営業費用計			605,629
一般管理費			
給料			
役員報酬		14,520	
給料・手当		84,377	
賞与引当金繰入額		20,088	
役員賞与引当金繰入額		3,119	
退職給付費用		14,743	
交際費		3	
旅費交通費		1,258	
租税公課		17,538	
不動産賃借料		21,352	
固定資産減価償却費	※1	1,006	
資産除去債務利息費用		341	
諸経費		37,351	
一般管理費計			215,701
営業利益			83,359
営業外収益			
受取利息		0	
営業外収益計			0
営業外費用			
為替差損		193	
損失補填引当金繰入額		1,346	
営業外費用計			1,540
経常利益			81,819
税引前中間純利益			81,819
法人税、住民税及び事業税		18,378	
法人税等調整額		7,632	26,011
中間純利益			55,808

（3）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2021年4月1日　至 2021年9月30日)　　(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	495,000	495,903	495,903	990,903	990,903
当中間期変動額					
中間純利益		55,808	55,808	55,808	55,808
当中間期変動額合計	―	55,808	55,808	55,808	55,808
当中間期末残高	495,000	551,711	551,711	1,046,711	1,046,711

〔重要な会計方針〕

項目	当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1.　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 　定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 　　建物　　15～38年 　　器具備品　　5～20年
2.　引当金の計上基準	賞与引当金及び役員賞与引当金 　従業員及び役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末における支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 損失補填引当金 　将来において発生する可能性のある損失補填に備えるため、損失の見込額を計上しております。
3.　収益及び費用の計上基準	顧客との契約から生じる収益に関する主要な収益における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)委託者報酬 　投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っており、当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。 (2)運用受託報酬 　顧客との投資一任契約に基づき運用業務等を行っており、当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。
4.　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5.　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	①連結納税制度の適用 　親会社である株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。 ②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 　当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

〔会計方針の変更〕

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

〔注記事項〕

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
※1.　有形固定資産の減価償却累計額 建物　27,336　千円 器具備品　11,770　千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
※1.　減価償却実施額 有形固定資産　1,006　千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間
（自 2021年4月1日
至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,900	―	―	9,900

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間 （自 2021年4月１日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

（金融商品関係）

預金、未収委託者報酬及び未払手数料については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （2021年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間(自 2021年4月1日　至 2021年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	当中間会計期間末残高
32,910	―	341	33,251

（セグメント情報等）

当中間会計期間(自 2021年4月1日　至 2021年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）サービスごとの情報

資産運用業区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上知り得ないため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要

因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）		
1株当たり純資産額	105,728 円	45 銭
1株当たり中間純利益	5,637 円	21 銭

（注）

1．なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	55,808 千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間利益	55,808 千円
期中平均株式数	9,900 株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 （2021年9月末現在）	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称　　：株式会社日本カストディ銀行
資本金の額　：51,000百万円（2021年9月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

＜更新後＞

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （2021年9月末現在）	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695百万円	
第四北越証券株式会社	600百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,857百万円	
マネックス証券株式会社　※1	12,200百万円	
三田証券株式会社　※2	500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リーディング証券株式会社　※2	550百万円	
リテラ・クレア証券株式会社　※3	3,794百万円	
スルガ銀行株式会社　※3	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

※1　マネックス証券株式会社は、株式会社新生銀行との金融商品仲介業務における包括的業務提携に伴い、株式会社新生銀行に募集の取扱いを委託します。
※2　株式＆通貨コースのみの取扱いとなります。
※3　株式コースのみの取扱いとなります。

３【資本関係】

＜訂正前＞

（２）販売会社
株式会社新生銀行は、委託会社の株式を100％保有する親会社です。

＜訂正後＞

（２）販売会社
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月16日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　百　瀬　　和　政　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コースの令和3年7月27日から令和4年1月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式コースの令和4年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

令和4年3月16日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　百　瀬　　和　政　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コースの令和3年7月27日から令和4年1月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国好配当株プレミアム戦略ファンド（毎月分配型）株式＆通貨コースの令和4年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

新生インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2021年6月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人
ト　ー　マ　ツ
東　京　事
務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　島　紀　子　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年12月8日

新生インベストメント・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人
ト ー マ ツ
東 京 事
務 所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 百 瀬 和 政 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新生インベストメント・マネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一

部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。